

平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 63千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,627,484千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年12月 7日 提出

大槌町長 平野 公三

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰 入 金		1,470,642	37	1,470,605
	1 他 会 計 繰 入 金	338,575	37	338,538
8 町 債		126,600	100	126,700
	1 町 債	126,600	100	126,700
歳 入	合 計	1,627,421	63	1,627,484

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 漁業集落排水処理事業費		4,503	63	4,566
	1 漁業集落排水処理施設整備費	4,503	63	4,566
歳 出	合 計	1,627,421	63	1,627,484

第 2 表 地方債補正  
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
漁業集落排水処理事業	千円 126,600	証書借入 または 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金については その融資条件により、 銀行その他の場合には その債権者と協定する ところによる。 ただし、町財政の都 合により据置期間及び 償還期限を短縮し、又 は繰上償還もしくは低 利息に借り換えること ができる。	千円 126,700	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

1 総括  
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	1,470,642	37	1,470,605
8 町債	126,600	100	126,700
歳入合計	1,627,421	63	1,627,484

## 歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 漁業集落排水処理事業費	4,503	63	4,566		100	37	
歳出合計	1,627,421	63	1,627,484		100	37	

2 歳 入

( 款 ) 5 繰入金

( 項 ) 1 他会計繰入金

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	338,575	37	338,538	1 一般会計繰入金	37	一般会計繰入金 37
計	338,575	37	338,538			

( 款 ) 8 町債

( 項 ) 1 町債

1 下水道事業債	126,600	100	126,700	1 下水道事業債	100	漁業集落排水処理事業債 100
計	126,600	100	126,700			

3 歳 出

( 款 ) 2 漁業集落排水処理事業費

( 項 ) 1 漁業集落排水処理施設整備費

( 単位 : 千円 )

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 漁業集落 排水処理 施設整備 費	4,503	63	4,566		100	37		2 給 料	5	
								3 職員手当等	47	
								4 共 済 費	11	
計	4,503	63	4,566		100	37				

## 給 与 費 明 細 書

### 1. 一般職

#### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	1	—	1,529	813	2,342	724	3,066	
補正前	1	—	1,524	766	2,290	713	3,003	
比 較	0	—	5	47	52	11	63	

職 員 手 当 の内訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	管 理 職 特 別 勤 務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	時 間 外 手 当	住 居 手 当	児 童 手 当	単 身 赴 任 手 当	災 害 派 遣 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	0	0	0	364	258	12	179	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	363	238	12	153	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	1	20	0	26	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考	
給 料	5	給与改定に伴う 増減分	5		平成30年4月給与改定
		昇給に伴う 増加分	0		
		その他の増減分	0		
職員手当	47	給与改定に伴う 増減分	47		平成30年4月給与改定 勤勉手当支給率の増加
		昇給に伴う 増加分	0		
		その他増減分	0		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行政職	
平成30年12月1日現在	平均給料月額 (円)	250,900
	平均給与月額 (円)	277,990
	平均年齢 (歳)	37.8歳
平成29年12月1日時点	平均給料月額 (円)	244,000
	平均給与月額 (円)	305,160
	平均年齢 (歳)	36.8歳

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	技能労務職 (円)	国の制度	
			行政職(一) (円)	行政職(二) (円)
高 校 卒	148,400	—	147,100	132,700
大 学 卒	170,100	—	179,200	—

ウ 級別職員数

区 分	行 政 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年12月1日 現 在	1 級	—	—
	2 級	—	—
	3 級	1	100.0
	4 級	—	—
	5 級	—	—
	6 級	—	—
	7 級	—	—
	計	1	100.0
平成29年12月1日 時 点	1 級	—	—
	2 級	—	—
	3 級	1	100.0
	4 級	—	—
	5 級	—	—
	6 級	—	—
	7 級	—	—
	計	1	100.0

(級別の職務分類表)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 政 職	主 事 ・ 技 師	主 事 ・ 技 師	主 査 ・ 主 任	主任主査	課 長 ・ 主 幹	次 長 ・ 課 長	部 長 ・ 局 長

エ 昇 給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 政 職		
補 正 後	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
		2 号 給 (人)	—	—	
		3 号 給 (人)	—	—	
		4 号 給 (人)	1	1	
		5 号 給 (人)	—	—	
		6 号 給 (人)	—	—	
		7 号 給 (人)	—	—	
		8 号 給 (人)	—	—	
10 号 給 (人)	—	—			
比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%		
補 正 前	職 員 数 (A) (人)	1	1		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	1	1		
		2 号 給 (人)	—	—	
		3 号 給 (人)	—	—	
		4 号 給 (人)	1	1	
		5 号 給 (人)	—	—	
		6 号 給 (人)	—	—	
		7 号 給 (人)	—	—	
		8 号 給 (人)	—	—	
10 号 給 (人)	—	—			
比 率 (B) / (A) (%)		100.0%	100.0%		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職 制 上 の 段 階 職 務 の 級 等 に よ る 加 算 措 置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
補正後	2.075	2.375	4.45	有	
補正前	2.075	2.225	4.35	有	
国の制度	2.125	2.325	4.45	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算 措 置 等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	市 町 村 職 員 退 職 手 当 支 給 条 例 に よ る
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%加算)	

キ 地域手当

支給対象地域	—
支給率 (%)	—
支給対象職員数 (人)	—
国の支給基準に基づく支給率 (%)	—

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		行 政 職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	—	—	—
支給対象職員の比率 (%)	—	—	—
代表的な特殊勤務手当の名称			

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異	岩手県に準拠
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—